

令和7年第1回

初山別村議会
臨時会会議録

初山別村議会

令和 7 年第 1 回初山別村議会臨時会会議録（第 1 号）

招 集 年 月 日	令和 7 年 1 月 2 3 日
招 集 場 所	初山別村議会議場
開 会	令和 7 年 1 月 2 3 日 午後 2 時 3 5 分宣告
応 召 議 員	1 番 加藤 一裕 2 番 高場志津子 3 番 鎌田 健治 4 番 斉藤 勝博 5 番 長谷川幸廣 7 番 三谷 博子 8 番 木村 健一
不 応 召 議 員	な し
出 席 議 員	応招議員と同じ
欠 席 議 員	不応招議員と同じ
地方自治法第 121 条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名	村 長 宮本 憲幸 教 育 長 大水 秀之 監 査 委 員 荒木 隆
本会議に職務のため 出席した者の職・氏名	副 村 長 宇野 要 企画振興室長 佐藤 公彦 総 務 課 長 加藤 明彦 住 民 課 長 小川 志鏡 経 済 課 長 寺崎 廣輝 主 任 技 師 長谷川孝之 教育委員会 大西 孝幸 教 育 次 長
村 長 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 員 提 出 議 案 名	な し
議 事 日 程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の 2 人を指名した。
	3 番 鎌田 健治 4 番 斉藤 勝博
会 議 の 書 記 氏 名	事務局長 大井 英世 書 記 岩井 陸
そ の 他	な し

村 長 議 会 招 集 挨 拶	
議長 木村健一 君	
村長から議会招集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。	
村長 宮本憲幸 君	
令和 7 年第 1 回初山別村議会臨時会の開会に際しまして、議会招集の挨拶を申し上げます。	
第 1 回村議会臨時会を招集願いましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄何かとご多用のところ、ご出席いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。本日提案いたしております案件は、補正予算を含めまして 10 件であります。単行議案は、専決処分の承認 1 件に加え、人事院の給与勧告に伴います、給与等の改定を行うための関係条例の一部改正 5 件についてであります。また、それに伴います、一般会計及び特別会計の補正予算の他、国の施策であります地方創生臨時交付金に係る事業関係予算などの補正をお願いいたしております。	
それぞれの案件につきまして上程の際、詳細説明いたしますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。議会招集の挨拶といたします。何分、宜しくをお願いいたします。	
開 会 ・ 開 議	
議長 木村健一 君	
只今の出席議員数は 7 名で定足数に達しておりますので、令和 7 年第 1 回初山別村議会臨時会を開会します。	
これより本日の会議を開きます。	
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。	
日程第 1 会議録署名議員の指名	
議長 木村健一 君	
日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。	
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定により議長より指名します。	
3 番鎌田健治君、4 番斉藤勝博君、両名を指名します。	
日程第 2 会 期 の 決 定	
議長 木村健一 君	
日程第 2 「会期の決定」を議題にします。	

お諮りします。本臨時会の会期は本日１日にしたいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日１日と決定しました。
日程第３ 諸 般 の 報 告
議長 木村健一 君
日程第３ 「諸般の報告」を行います。
事務局長に朗読させます。大井事務局長。
事務局長 大井英世 君
第１回初山別村議会臨時会諸般の報告
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
これで諸般の報告を終わります。
日程第４ 報 告 第 １ 号
議長 木村健一 君
日程第４ 報告第１号 専決処分の報告について（高齢者生活福祉センター改修工事請負契約の変更について）を議題とします。
説明を求めます。寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
報告第１号 専決処分の報告について
高齢者生活福祉センター改修工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので、
地方自治法第１８０条第２項の規定によりこれを報告する。
令和７年１月２３日報告
初山別村長 宮 本 憲 幸
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりました。
本件は報告事項であります。特に質疑があればこれを許します。

(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですので、報告第1号 専決処分の報告については、以上で報告済みとします。
日程第5 議 案 第 1 号
議長 木村健一 君
日程第5 議案第1号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第1号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和7年1月23日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 人事院勧告に伴い、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第1号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 6 議 案 第 2 号
議長 木村健一 君
日程第 6 議案第 2 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する 条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第 2 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定 について
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制 定するものとする。
令和 7 年 1 月 2 3 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 人事院勧告による職員の給与改定に伴い、議会の議員の期末手当についても、これ に準じた支給率の改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません か。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 2 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定 については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 7 議 案 第 3 号
議長 木村健一 君
日程第 7 議案第 3 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第 3 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和 7 年 1 月 2 3 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 人事院勧告による職員の給与改定に伴い、特別職の期末手当についても、これに準じた支給率の改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 3 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議 案 第 4 号	
議長 木村健一 君	
日程第 8 議案第 4 号 フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。	
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。	
総務課長 加藤明彦 君	
議案第 4 号 フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。	
令和 7 年 1 月 2 3 日提出	
初山別村長 宮 本 憲 幸	
提案理由 人事院勧告による職員の給与改定に伴い、所要の改正をしようとするものである。	
別紙について朗読説明あり記載省略	
議長 木村健一 君	
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。	
(質疑なし)	
議長 木村健一 君	
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一 君	
異議なしと認め、これより採決します。	
議案第 4 号 フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一 君	
異議なしと認めます。	
よって、本案は原案のとおり可決されました。	

日程第 9 議 案 第 5 号
議長 木村健一 君
日程第 9 議案第 5 号 パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第 5 号 パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和 7 年 1 月 2 3 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 人事院勧告による職員の給与改定に伴い、パートタイム会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当についても、これに準じた支給率の改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 5 号 パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 10 議 案 第 6 号
議長 木村健一 君
日程第 10 議案第 6 号 令和 6 年度北海道初山別村一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第 6 号 令和 6 年度北海道初山別村一般会計補正予算（第 6 号）について
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質問の方法は歳入・歳出一括質疑とします。
質疑のある議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 6 号 令和 6 年度北海道初山別村一般会計補正予算（第 6 号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 11 議 案 第 7 号
議長 木村健一 君
日程第 11 議案第 7 号 令和 6 年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を

議題とします。
提案理由の説明を求めます。小川住民課長。
住民課長 小川志鏡 君
議案第7号 令和6年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
（質疑なし）
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第7号 令和6年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第12 議 案 第 8 号
議長 木村健一 君
日程第12 議案第8号 令和6年度北海道初山別村簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
議案第8号 令和6年度北海道初山別村簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、収入支出一括質疑とします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 8 号 令和 6 年度北海道初山別村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 1 3 議 案 第 9 号
議長 木村健一 君
日程第 1 3 議案第 9 号 令和 6 年度北海道初山別村農業集落排水事業等会計補正予算（第 3 号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
議案第 9 号 令和 6 年度北海道初山別村農業集落排水事業等会計補正予算（第 3 号）について別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、収入支出一括質疑とします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)

議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第9号 令和6年度北海道初山別村農業集落排水事業等会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長 木村健一 君
以上で本日の日程は全部終了しました。
これで会議を閉じます。
令和7年第1回初山別議会臨時会を閉会します。
(令和7年1月23日 午後 3時40分)
会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。
初山別村議会 議長 木村健一
署名議員 鎌田健治
署名議員 斎藤勝博